

平成30年度下野市国民健康保険事業計画

I 基本方針

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きな役割を担っています。今後さらに進展していく超高齢社会においてその役割は一層重要性を増し、保険財政の健全化に努めながら、将来的な医療費の伸びを抑制するため、保健事業の強化・充実が期待されているところです。

下野市においても、引き続き保健事業に力を入れ、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組み、被保険者自らの健康管理意識の改善を図ります。

1点目として、「下野市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)」に基づき、特定健診受診率の向上を目指し、レセプト、特定健康診査等の医療データを活用した受診勧奨を行うとともに、特定保健指導対象者の支援を行います。

2点目として、「下野市国民健康保険データヘルス計画(第2期)」に基づき、医療データより生活習慣病有病者・予備群を抽出し、早期介入を図るとともに、糖尿病等重症化予防事業を実施してまいります。

また、健康情報や制度に関するわかりやすい情報の発信や後発医薬品の利用促進、柔道整復・鍼灸按摩マッサージ等の医療費適正化、重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施します。

平成30年度の国保財政につきましては、被保険者数の減少に伴う保険税の減収により、財政調整基金を有効に活用する予算編成を行いました。県広域化による税率改正を実施し、給付と負担のバランスを考慮した保険税の適正課税に取り組んでまいります。

さらに、保険税収入の確保は国保制度運営の根幹を成すものであることから、効率的かつ効果的な収納対策を講じ、収納率の向上に努めていくとともに、引き続き財政の健全化と安定化の確保に努力してまいります。

II 重点項目

- ・ 事業運営の適正化の推進
- ・ 保健事業の推進
- ・ 医療費適正化の推進
- ・ 国保税収納率の向上
- ・ 資格適用の適正化の推進
- ・ 広報活動の推進